

岐阜県職員倫理憲章 下呂看護専門学校実行計画

平成18年7月に発覚した不正資金問題に対する深い反省と再発防止への固い決意とともに、岐阜県職員としての基本理念を示すために平成18年12月28日に制定した「岐阜県職員倫理憲章」の内容を実践していくために、下記のとおり下呂看護専門学校実行計画を定めます。

平成30年4月1日

- 1 法令を遵守するとともに、自らを厳しく律します。
 - ・ 法令に照らして判断・行動し、疑惑や不信を招くことのないよう努めます。
 - ・ 不当な圧力や働きかけに左右されることなく、誰にでも公平、公正に対応します。

【取組事項】

- 地方公務員法が定める守秘義務や、個人情報保護制度等の趣旨を職員に徹底し、情報の適正な管理、取扱いに努めます。
- 職務執行に対する不法・不当要求には、職員個人や担当窓口のみの対応に任せず、所属全体で対応するとともに、危機管理部門等関係部署との連携を密にし、協働して対処に当たります。

- 2 税の重みを深く認識し、無駄のない行政を進めます。
 - ・ 経費の節減を徹底し、最少の経費で最大の効果を上げるよう努めます。
 - ・ 前例にとらわれず、常に業務を点検しながら見直しを図ります。

【取組事項】

- 事務用品の在庫管理の徹底・再利用の促進や、両面・縮小コピーの積極的な活用などにより、事務経費についても一層の縮減を図ります。
- 職員の時間管理意識の徹底や管理職員による組織マネジメント、職場内での工夫による業務の効率化を行います。

- 3 県職員としての自覚を高め、質の高い行政サービスを提供します。
 - ・ 専門的な能力・知識と、幅広いものの見方・考え方の修得に努めます。
 - ・ 法的根拠や仕組みを理解し、迅速・丁寧に業務を進めます。

【取組事項】

- 新聞やインターネットなどから、国の動向や他の先進事例等について積極的に情報収集を行い、迅速かつ効果的な事業の執行に役立てます。
- 職員は、業務に関連した研修会等に参加し常に自己研鑽に努めます。

- 4 常に危機に備える意識を持ち、事故や不祥事を防止します。
 - ・ マニュアルを整備するなど、日頃からのチェック体制を確立します。
 - ・ どのような情報にも細心の注意を払い、組織としていち早く対応します。

【取組事項】

- 各種危機管理対応マニュアルを参考にしながら、想定される事案ごとに連絡方法や役割分担を定めるなど、所属内の危機管理体制を整備します。

- 5 問題発生時には、事実をありのままに公表し、迅速かつ誠実に対応します。
- ・ 正確な情報の把握・公表に努め、責任の所在を明確にした上で問題の拡大を防ぎます。
 - ・ 徹底した原因究明を行い、適切な再発防止策を講じます。

【取組事項】

- 問題発生時には、所属長の統一的な指揮のもと、速やかな情報収集・報告・分析や、応急対策(被害の拡大防止、2次災害の防止等)の実施等に当たります。

- 6 職員が一丸となって、風通しのよい組織風土をつくります。
- ・ 自分の職責にとらわれず、知恵を出し合い、自由な議論ができる職場をつくります。
 - ・ 不都合な情報こそ速やかに包み隠さず明らかにできる組織をつくります。

【取組事項】

- 職員全員による打合せを月1回以上実施し、業務の進捗状況等について職員間の情報共有を図るとともに、課題やその解決方法等について自由闊達な議論を行います。
- 管理職員は、定期的な職員面談を実施し、職員の日頃の考えや悩み等の把握に努めるとともに、気軽に議論・意見具申できる雰囲気づくりに努めます。

- 7 県民のひとりとして、積極的に地域や社会に貢献します。
- ・ 地域での活動に積極的に参加します。
 - ・ 環境問題などの社会を取り巻く身近な課題に率先して取り組みます。

【取組事項】

- 質の高い看護師を育成し、輩出することにより社会に貢献します。また、卒業生等との情報交換を行い看護師育成に生かします。
- 時間外勤務の縮減や、年次休暇の計画的な取得の促進等により、地域活動等が行いやすい職場環境づくりに努めます。
- 学校行事の一環として、地域の清掃活動に積極的に取り組みます。

- 8 県民との対話を大切にし、県民とともに「確かな明日の見えるふるさと岐阜県づくり」に取り組みます。
- ・ 県政全般にわたる情報を分かりやすく、積極的に公開します。
 - ・ 積極的に現場に出かけ、県民の意見や考えをお聴きし、政策・施策に活かします。

【取組事項】

- 県のホームページやマスコミなどの広報媒体を活用し、学校運営に関する情報を県民の皆様に適時・的確に提供します。
- 情報の配信・交換を積極的に行うことにより、学生の確保に努めていきます。